

令和2年4月14日

お取引先各位

株式会社トーカイ
シルバー事業本部
本部長 村木利光

新型コロナウイルス（COVID-19）への対応について

4月7日、政府より「緊急事態宣言」が発令されたことを受け、当社としては感染拡大防止の社会的責任を果たすため「緊急事態宣言」が解除されるまでの期間につきましては、下記の通りの対応をいたします。

当社としては、お客様および関係者の皆様の安全確保を最優先に、可能な限りサービス提供を継続できるよう慎重かつ柔軟に対応を心掛けてまいります。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 営業所の運営について

都市部を中心に新型コロナウイルスの感染が急拡大しているなか、感染リスクを減らすという社会的要請を鑑み、政府もしくは自治体による「緊急事態宣言」等が発令された地域の営業所においては、分散出勤等の対策を実施することといたしました。営業所は通常通り営業を継続してまいります。分散出勤等での事業運営となることにつきまして、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

担当者が在宅勤務とさせていただく場合がございますが、営業所スタッフ一同で連携のうえ、適宜対応をいたしますのでご安心ください。

2. お客様へのサービス提供について

お客様への福祉用具貸与・商品販売・住宅改修サービスの提供につきましては、これまで通り継続して行っております。

ただし、「1. 営業所の運営について」に記載の通り、一部の営業所におきまして分散出勤等にて運営を行いますので、お客様にご不便等を感じさせてしまう場合もあるかと存じますが、何卒ご容赦願います。

また、定期モニタリングは原則電話での状況確認とさせていただきます。ただし、訪問の必要性が感じられた場合には、お客様のご意向を確認させていただいたうえで、サービス提供の判断をさせていただきます。

なお、当社スタッフがお客様のご自宅等へお伺いする際には、以下の対応を徹底し、感染予防に努めてまいります。

- マスクの着用
- 手指消毒の実施
- スタッフの検温実施

3. 居宅介護支援事業所・医療施設・介護施設への訪問について

昨今の新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、各事業所および施設等への不要不急の訪問は、当面自粛させていただきます。

お客様および関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。なお、これらの対応は新型コロナウイルスに対する厚生労働省の基本方針に準じ、必要に応じて適宜変更する可能性がありますことを予めご了承ください。

以上